

## 国民年金の支払いが困難な人は 「免除・猶予制度」をご利用ください

失業や所得が少ないなど経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合、本人が申請することで、保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

■問い合わせ 市民福祉課 ☎ 64・6018

### ■申請方法

印鑑（認印）、年金手帳、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票（失業などの理由で申請する場合）を持って、庁舎1階市民福祉課2番窓口で申請してください。

### ■注意事項

原則として毎年申請が必要です。

平成30年6月まで免除されている人で、引き続き免除を希望する場合は、7月以降に申請してください（ただし、全額免除・納付猶予が承認され、継続審査の申し込みをした人は毎年申請する必要はありません）。



### ■申請期間

平成30年度分(平成30年7月～31年6月)は7月2日①から受け付けを開始します。

※申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請できるようになりました（納付済み期間の申請はできません）

例：平成30年7月に申請する場合は28年6月以降の期間の申請が可能

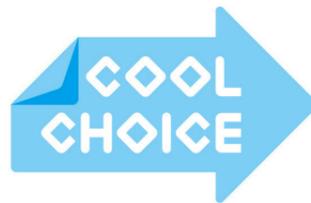
※保険料を未納のままにすると、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金などを受け取ることができなくなる場合があります。必ず保険料を納めるか、免除制度を利用してください

日頃の小さな選択が、未来を大きく変えていく。

## 夏の省エネ・エコ生活のススメ

夏場は冷房などの使用によりエネルギーの消費が増大します。家庭の身近な電気製品の使い方や生活習慣を見直して、省エネルギーで、環境にやさしいエコ生活を実践しましょう。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎ 64・6016



未来のために、いま選ぼう。

※「COOL CHOICE」とは、地球の未来のための「賢い選択」を意味します。政府が推進する地球温暖化対策のキーワードです

### ■節電

・長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く

### ■節水

・シャワーを1日1分減らす  
・洗濯物はまとめて洗濯する

### ■自動車

・ふんわりアクセルを心がける  
・アイドリングストップを行う

### ■エアコン

・冷房使用時には室温28℃を目安にする  
・外出時には昼間でもカーテンを閉める  
・うちわや扇風機を併用する

### ■その他

・ゴーヤなどの植物で窓にグリーンカーテンを作る

### ■ライトダウンにご協力を

・7月7日②までは環境省の「ライトダウンキャンペーン」期間です。  
身近な明かりを消して、地球温暖化について考える全国一斉のキャンペーンです。  
七夕の夜は明かりを消して地球を想う夜にしましょう。



## 小浜市は、人物重視。

1次試験は面接のみ

対象年齢を撤廃

昭和34年4月2日以降に生まれた人

1次試験

9月16日③

※受験者の人数等により9月17日④を追加する場合があります

募集人員

事務 若干人 ※うち身体障がい者1人程度  
土木 若干人

受付期間

7月6日⑤～8月7日⑥

説明会

7月6日⑤ 13時30分～  
会場 働く婦人の家（大手町）※事前の申し込みが必要です

